

ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

P2 特集

福祉分野における制度改革の動き

P6 「ストップ・ザ・無縁社会」広がれ! 全県キャンペーン

P7 みんなでつくるひょうごの福祉

企業と福祉作業所、高校をつなぐ「ハートボールプロジェクト」
～互いに支え合える関係づくりを目指して～

P8 あなたのまちの社協ナビ

市川町社協
手作り弁当がつなぐ、地域の見守り

P9 広げよう!地域の安心拠点

住民の願いをつなぐ新たな拠点
～三木市細川地区の取り組み～

P10 ひょうごの福祉NOW

P11 みんなの広場

P12 インフォメーション

8

No.762

8月は
「人権文化をすすめる
県民運動推進強調月間」
だよ!



この機関紙は赤い羽根共同募金配分金により発行しています。

芦屋市



地域における子育て支援を総合的に推進 ～子ども・子育て支援新制度の本格施行～

急速な少子化の進行や深刻な待機児童問題が社会的に大きな課題となる中、社会保障と税の一体改革について交わされた3党合意を受けて、平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」。同法に基づき、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月より本格的にスタートする。以下に新制度の概要をお伝えする。

○財政支援の新たな仕組み

保育所、幼稚園、認定こども園について、これまで児童福祉法と学校教育法のそれぞれに基づき行われてきた財政措置が、「施設型給付」として統一される。また、都市部における待機児童解消などに対応するため、これまで本格的な財政支援の対象になっていなかった小規模保育(定員6～19人)や家庭的保育(定員5人以下のいわゆる「保育ママ」)等について、「地域型保育給付」という新しい仕組みが創設された(図表2参照)。

○認定こども園法の改正

認定こども園のうち、幼保連携型については、これまで学校教育法と児童福祉法に基づく認可が行われてきたが、認定こども園法の改正により同法に基づく施設として認可・指導監督が一本化された。これにより、認定こども園の新たな設置や幼稚園・保育所からの移行をしやすくし、さらに普及を図っていくこととされている。

○地域の実情に応じた支援の充実

身近なところで交流や子育て相談ができる「地域子育て支援拠点」等の事業が「地域子ども・子育て支援事業」として法定化され、国・都道府県による財政面での支援が定められた。

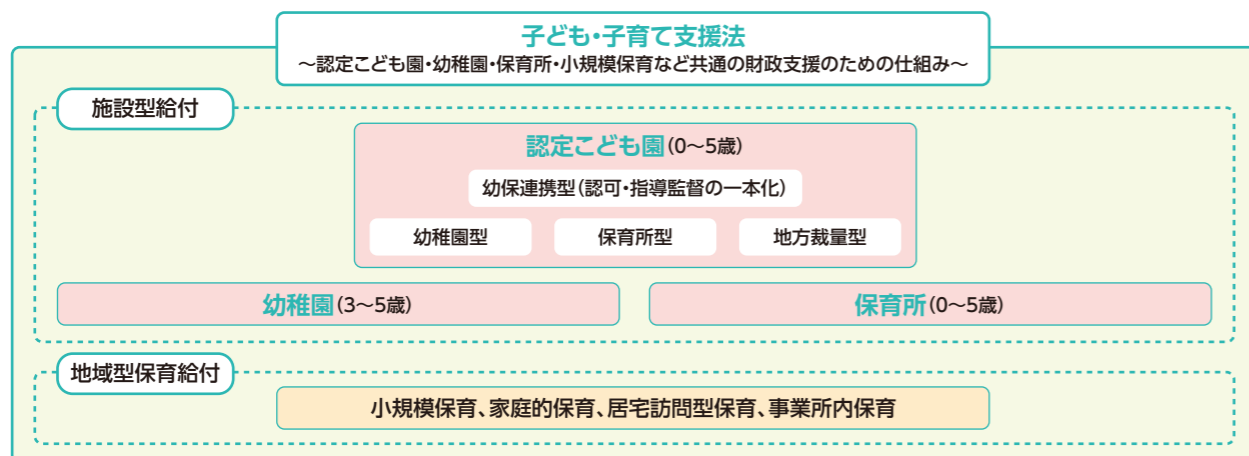
【地域子ども・子育て支援事業の対象事業】

- 利用者支援 ●地域子育て支援拠点事業
- 一時預かり ●乳児家庭全戸訪問事業
- 養育支援訪問事業 ●ファミリー・サポートセンター事業
- 子育て短期支援事業 ●延長保育事業
- 病児・病後児保育事業 ●放課後児童クラブ
- 妊婦健診 など

○市町が事業の実施主体に

市町は、地域の子育て家庭の状況や、子育て支援へのニーズを把握し、「市町子ども・子育て支援事業計画」(計画期間は5年)を策定して事業を実施することとされた。また、「地方子ども・子育て会議」の市町における設置が努力義務化されるなど、住民にもっとも身近な市町の役割が強化された。

■図表2 保育分野における新たな仕組み(内閣府等の資料を加工)



キーワード

認定こども園…幼稚園と保育所の良いところを生かしながら、その両方の役割を果たすことができるような新しい仕組みとして、平成18年に導入された施設。幼稚園や保育所などのうち、「幼児教育・保育を一体的に提供する機能」「地域の子育て家庭を対象に子育て支援を行う機能」の両方を備える施設を、都道府県知事が認定する。地域の実情に応じて4つの類型(幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型)が認められており、兵庫県における認定数は平成26年4月1日現在で118園と全国第1位である。

詳しい情報はここをチェック!

「子ども・子育て支援新制度」ホームページ(内閣府) <http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/>

福祉分野における 制度改革の動き

平成25年8月に公表された社会保障制度改革国民会議の報告書に基づき、少子化対策や地域包括ケアシステムの構築などを柱とする社会保障制度改革が実行に移されようとしている。

今回の特集では、これからの地域福祉に大きな影響を及ぼすものとして、平成27年度より本格的な施行が始まる制度改革の動きをお伝えする。



福祉分野の改革の動き

高齢単身世帯の増加や少子化、厳しい経済雇用情勢などから、社会保障や社会福祉制度の抜本的な見直しが進んでいる。

7月17日には、内閣に設置された有識者会議である「社会保障制度改革推進会議」の第1回会議が開催された。同会議は、平成25年8月に報告書が公表された社会保障制度改革国民会議を受けて成立した社会保障改革プログラム法で設置が定められたもの。前身の国民会議と同じく、慶応義塾長の清家篤氏が引き続き議長に選任された。今後同会議では、「少子化対策」「医療」「介護」「公的年金制度」の4分野における改革の進捗状況(図表1参照)や、団塊の世代が75歳以上に達する2025年(平成37年)を展望した社会保障制度の総合的な検討が行われることになる。

次ページ以降では、これらの改革のうち、今後の地域福祉に大きな影響を及ぼすことが予想される子ども・子育て支援や介護保険の新制度

も、子育て支援や介護保険の新制度について概要をお伝えするとともに、社会福祉法人制度の見直しの動きについて紹介する。

なお、9月号の特集では、これらの制度改革をテーマに、清家氏らを招いて7月28日に開催した「第53回社会福祉夏季大学」の基調講演・パネルディスカッションの概要をお伝えする予定である。

■図表1 社会保障制度改革の実施状況等

平成27年4月	子ども・子育て支援新制度施行 介護報酬改定 予防給付の一部を市町事業に移行
8月	介護保険の自己負担を2割に引き上げ
平成28年4月	診療報酬改定
平成31年1月	社会保障制度改革推進会議の終了期限

詳しい情報はここをチェック!

「社会保障制度改革推進会議」ホームページ(首相官邸)
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/syakaihosyou_kaikaku/





社会福祉法人制度の見直しを議論

7月4日、厚生労働省の「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」の報告書が公表された。同検討会は、社会福祉分野における経営主体の多元化といった状況変化などを受けて、昨年9月に設置されたもの。また、政府の規制改革会議も6月13日に「介護・保育事業の経営管理の強化とイコールフットイング確立」を含む第2次答申を首相に提出するなど、社会福祉法人制度の在り方についての議論が進められている。

○「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」が提起した5つの論点(意見)

(1) 地域における公益的な活動の推進

社会福祉法人は、社会福祉事業を主たる事業とする非営利法人として、制度や市場原理では満たされないニーズについても率先して対応していく取り組みが求められる。このような地域における公益的な活動は全ての社会福祉法人において実施される必要があり、法律上での実施義務の明記を検討すべきである。

(2) 法人組織の体制強化

理事会と評議員会、監事等の役割について、明確化を図るべきである。また、理事会に対する牽制機能として、全ての法人に評議員会を設置するよう見直すとともに、法人単位で経営戦略、人事、財務を管理するため、一定規模以上の法人に本部事務局を設置することを検討すべきである。

(3) 法人の規模の拡大・協働化

地域のニーズに対応していくために、法人の規模拡大や複数法人による事業の協働化が可能となる仕組み(合併・事業譲渡手続きの透明化や法人間の役職員の相互兼務など)を検討していくことが重要である。

(4) 法人運営の透明性の確保

法人の運営状況や財務状況について、全ての法人においてホームページで公表すべきである。また、地域における広域的な活動等についても公表を推進すべきである。

(5) 法人の監督の見直し

法人監査、第三者評価、介護サービス情報の公表制度などの役割を明確にするとともに、実施方法の配慮などを工夫すべきである。また、一定の規模以上の法人に対して専門家による外部監査の義務付けを検討すべきである。

【参考】規制改革会議(第2次答申)で示された介護・保育事業に関する改革項目

- (1) 財務諸表の情報開示
- (2) 補助金等の情報開示
- (3) 役員報酬等の開示
- (4) 内部留保の明確化
- (5) 調達公正性・妥当性の確保
- (6) 経営管理体制の強化
- (7) 所轄庁による指導・監督の強化
- (8) 多様な経営主体によるサービスの提供
- (9) 福祉施設における指定管理者制度等の運用の改善
- (10) 社会貢献活動の義務化

キーワード

イコールフットイング…商品やサービスの販売において、異なる主体が対等の立場で競争が行えるように、基盤・条件を同一にすること。福祉分野では、社会福祉法人と営利企業の競争条件の平等化が議論となっている。

詳しい情報はここをチェック!

「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」ホームページ(厚生労働省)
<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000000almx.html#shingi159469>

その他の制度改正の動き

平成27年1月	難病の患者に対する医療等に関する法律の施行	難病患者への医療費助成に対して消費税の収入を充てることができるようにするなどの制度が法定化された。
平成27年4月	生活困窮者自立支援法の施行	全ての福祉事務所設置自治体において、生活困窮者に対する総合相談と生活支援の仕組みづくりが進められる。
平成28年4月	障害者差別解消法の施行	国、地方公共団体、民間事業者において、障害者の差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供の義務化(民間事業者は努力義務)が課せられる。
	改正障害者雇用促進法の施行	雇用における障害を理由とした差別的取扱いを禁止するとともに、障害者が働くに当たっての合理的配慮の提供を職場に義務付ける。

地域包括ケアシステムの実現を目指す

～介護保険制度の改正～

6月18日、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案」が可決・成立した。同法案は、社会保障制度改革国民会議の報告書を踏まえ、社会保障審議会介護保険部会の議論を経て、医療提供体制と介護保険制度の改革を一括法としてまとめたもの。このうち、「地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化」を柱とした介護保険制度改正の主な内容は以下の通りである。

○予防給付の一部を市町村事業に移行 平成27年4月施行(29年度までに移行)

全国で一律に展開されてきた「予防給付」(要支援1・2)の訪問介護・通所介護について、市町が実施している「地域支援事業」に移行されることとなる(図表3参照)。これにより、既存の介護事業所に加え、NPOやボランティア等による多様なサービスの提供が目指されているが、一方でサービス由市町村間格差が生じかねないとの報道もなされている。

○利用者負担を見直し 平成27年8月施行

一定以上の所得のある利用者の自己負担を2割へ引き上げる。具体的には、合計所得金額が160万円以上の者(年金収入の場合は、単身で280万円以上、夫婦合計で359万円以上)が対象となる。また、低所得の施設利用者の食費・居住費を補填する「補足給付」の要件として、預貯金等が勘案されることになる。

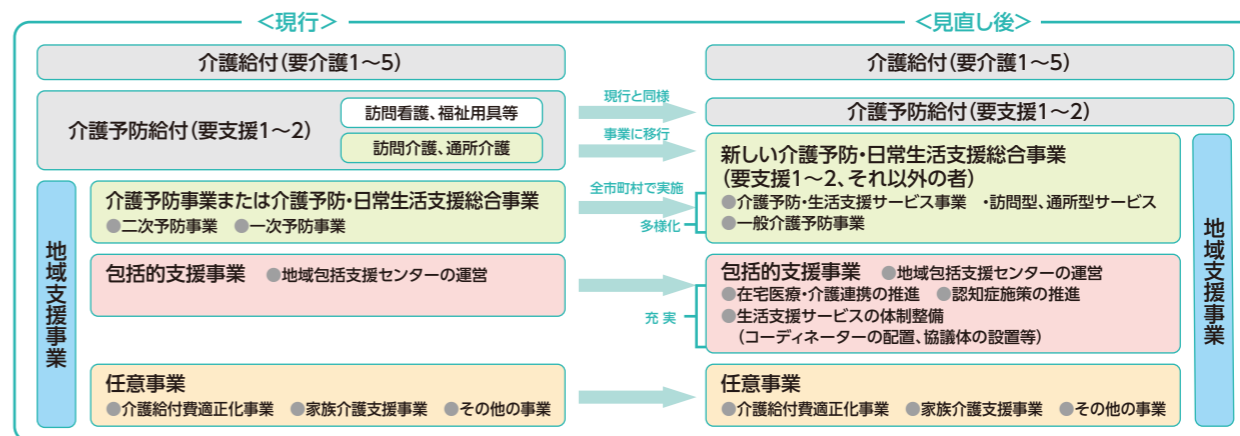
【その他の見直し】

- 消費税増収分を活用した新たな基金を都道府県に設置
- 医療と介護の連携を強化するため厚生労働大臣が基本的な方針を策定
- 低所得者の保険料軽減を拡充
- 介護人材確保対策の検討(介護福祉士の資格取得方法見直しの施行時期を平成28年度に延期)など

○特養の入所要件を見直し 平成27年4月施行

特別養護老人ホームについて、在宅での生活が困難な中重度の要介護者を支える機能に重点化するため、新規入所者は原則として要介護3以上の人に限ることとされた。

■図表3 新しい介護保険制度の全体像(厚生労働省資料を加工)



キーワード

地域包括ケアシステム…「ニーズに応じた住宅が提供されることを基本とした上で、生活上の安全・安心・健康を確保するために医療や介護のみならず、福祉サービスも含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場で適切に提供できるような地域での体制」(地域包括ケア研究会報告書、平成21年)。「おおむね30分以内」に必要なサービスが提供される圏域として、具体的には中学校区が基本とされている。
 予防給付…いわゆる要支援者に提供される介護サービスのこと。「予防重視型システムの確立」を掲げた平成18年度の制度改正により、要支援1・2の2区分とされた。訪問介護、通所介護、訪問看護などのサービスがある。
 地域支援事業…同じく平成18年度の改正により市町が実施することとされた事業。平成24年度からは同事業として、要支援者・2次予防事業対象者(要介護状態等となるおそれのある高齢者)向けに、介護予防や配食・見守り等の生活支援サービス等を市町村の裁量により提供する「介護予防・日常生活支援総合事業」が創設された。

詳しい情報はここをチェック!

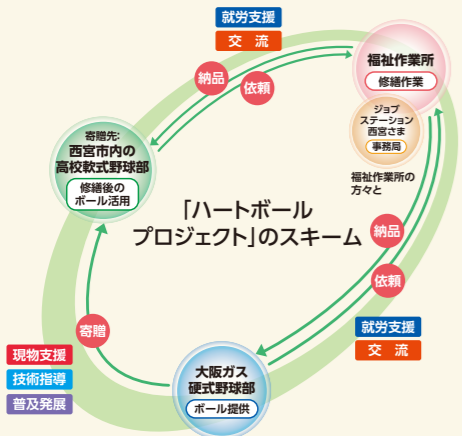
「介護・高齢者福祉」ホームページ(厚生労働省) http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/

大阪ガス株式会社では、さまざまな社会貢献活動を展開しているけど、平成25年4月から新たに「ハートボールプロジェクト」という取り組みをスタートしたよ。会社の野球部で使用したボールを福祉作業所で縫い直して、高校球児の元に届けるっていう、夢のある取り組みなんだ。



みんなでつくる ひょうごの福祉

地域で支え合い、地域を元気にする取り組みを紹介します。



「ハートボールプロジェクト」の目的は、プロジェクトに携わる大阪ガス硬式野球部と福祉作業所、高校などが、互いに支え合うことのできる関係を築いていくことにある。アイデアの基になったのは、京都府内の高校等と福祉作業所で展開されていた「エコボール」という活動だ。硬式野球部と社会貢献推進チームで検討した結果、同社の野球部のボールを福祉作業所で縫い直し、高校に寄贈するという本プロジェクトが生まれることになった。実現したのは「ハッピーな人の輪を広げたい」というメンバーの強い想いだ。同社野球部の活動拠点が西宮市

企業と福祉作業所、高校をつなぐ 「ハートボールプロジェクト」

～互いに支え合える関係づくりを目指して～

プロジェクト開始から1年間で寄贈したボールは1000個に到達した。この取り組みをきっかけに、福祉作業所では高校から直接ボールの修繕を依頼されるようになり、就労支援にもつながったという。さらに、ボールを修繕して寄贈するだけでなく、大阪ガス野球部員がボールを持って福祉作業所を直接訪

ボールから新たに生まれる交流

「ハートボールプロジェクト」の目的は、プロジェクトに携わる大阪ガス硬式野球部と福祉作業所、高校などが、互いに支え合うことのできる関係を築いていくことにある。アイデアの基になったのは、京都府内の高校等と福祉作業所で展開されていた「エコボール」という活動だ。硬式野球部と社会貢献推進チームで検討した結果、同社の野球部のボールを福祉作業所で縫い直し、高校に寄贈するという本プロジェクトが生まれることになった。実現したのは「ハッピーな人の輪を広げたい」というメンバーの強い想いだ。同社野球部の活動拠点が西宮市



福祉作業所でボールを修繕!

の今津グラウンドにあることから、修繕作業を市内の福祉作業所に呼び掛けたところ、15の作業所から「ぜひやりたかった」という声が上がった。ボールの修繕は丸く仕上げ

取材を終えて

社会人野球では古いボールは捨ててしまうことが多いそうです。ちょっとしたアイデアから、多様な立場の人々がつながるきっかけが生まれたところに、地域づくりの新たな可能性が垣間見えました。

大阪ガス株式会社 リビング事業部
兵庫リビング営業部 コミュニティ室
☎078-360-3022

「修繕したボールそのものも大事だが、私たちがこの交流がとても大切だと感じている。今後も継続して活動していきたい」と野球部ヘッドコーチの箱崎豊さんは話す。夢の話まったボールが取り持つ「縁は、さらに広がりを見せている。

TOPICS

推進協議会の幹事会を開催!

6月24日、県福祉センターにて全県キャンペーン推進協議会の幹事会が開催されました。

冒頭のあいさつでは、代表幹事で本会会長の武田政義より、「キャンペーンを開始して3年目を迎えた。『ステップ』の期間として、最終年度の飛躍に向けた準備の年としたい」と意気込みが語られました。

その後、平成25年度事業報告・決算および平成26年度事業計画・予算についての協議を行い、各幹事団体による「推進フォーラム」の開催助成等の新規事業などが報告されました。出席者からは、「高齢者だけでなく、障害者や子どもも孤立する時代である。全体を巻き込んで、色々なイベントをしたい」などの声が上がりました。

今年も県内で多くの地域フォーラムが開催されます!

全県キャンペーンでは、全県的な啓発活動を進め、運動の裾野を広げていくことを目的として、開始当初より市町域・ブロック域での「地域フォーラム」の開催を支援しています。平成26年度も多くの地域フォーラムが予定されていますので決定次第本紙面でお知らせいたします。

このほかにも、キャンペーンの趣旨に合致する事業がありましたら、本ページで広報いたしますので、ぜひお知らせください!

「ストップ・ザ・無縁社会」 広がれ! 全県キャンペーン

<http://stop-muen.jp>

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの最新情報や、支え合いのメッセージをお伝えします。

平成26年度総会・記念講演会のお知らせ

日時 平成26年8月20日(水) 13:30~16:00

場所 兵庫県公館(神戸市中央区下山手通4-4-1)

内容 13:30 推進協議会総会

14:00 オープニング

14:30 記念講演会

「がばいばあちゃんが教えてくれたこと
～洋七流!無縁社会の生き方」

講師:島田 洋七氏(タレント)



開催要綱・申込用紙は専用ホームページでも掲載しています。
URL <http://www.stop-muen.jp/>

過去の地域フォーラムの様子



宍粟市地域福祉のつどい
(平成24年度)

芦屋市
「ストップ・ザ・無縁社会
地域フォーラム」
(平成25年度)



「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンに、あなたも参加してみませんか?

～キャンペーンに参加する3つの方法～

キャンペーン推進団体として

●キャンペーンの趣旨に賛同する団体で、特別な参加要件はありません(会費不要)。

協賛イベントを行う

●各団体で実施される研修会やイベントを、「協賛事業」として開催してください。

協賛金に協力する

●このキャンペーンは、皆さまからの協賛金によって進められます。

参画同意書をご提出ください

※専用ホームページ(<http://stop-muen.jp/>)に掲載

事務局までお申し出ください

(県社協☎078-242-4633)

広げよう！ 地域の安心拠点

小地域に根付いた地域の拠点づくりの取り組みをシリーズで紹介します。

住民の願いをつなぐ新たな拠点

～三木市細川地区の取り組み～



地区の概況

市北部に位置する同地区は、酒米で有名な山田錦の田んぼが山間に点在する農村地帯だ。年少人口(0～14歳)が10年で半減するなど少子高齢化が進む中で、地域の課題を住民自身が話し合う「細川町豊かなまちづくり推進協議会」を中心にさまざまな地域活動が展開されている。4月に社協が開設した「地域福祉センター細川」は、地域住民が交流する新たな拠点としての役割が期待されている。

基礎データ

(平成25年12月31日現在)

人口：2,231人 世帯数：595戸
 高齢化率：34.0%
 学校：中学校1校、小学校1校



地域の仕組みを変えたニーズ調査

介護・医療施設が存在しなかった同地区にとって、デイサービスや相談窓口の機能を備えた地域福祉センターの設置は、かねてからの住民の念願であった。開設にあたり、社協では地域ニーズを把握するために住民アンケートを企画。まちづくり推進協議会や区長(自治会長)会の積極的な協力を得て、平成25～26年にかけて、全住民を対象としたアンケートを実施した。

その結果、浮かび上がったのが以下の4つの課題だ。「これは放っておけない」と、まちづくり推進協議会の中に「暮らし生活部会」を新設し、継続して課題への対応を検討していくこととなった。同部会には地域の駐在所や社協職員も参画するなど、地域に密着した組織となっている。交流拠点と住民組織の両輪により、安心して暮らし続けられる地域づくりを進める仕組みがここにスタートした。

【アンケートから見えてきた課題】

- ・一人暮らしの高齢者や日中一人で過ごす高齢者の外出や交流機会
- ・「買い物」や「通院」等の不便さの原因の一つでもある移動手段の確保
- ・安心して生活できるように身近な地域で医療を受けられる体制の整備
- ・人とのつながりや支え合いに関心を持っている人が地域で活動できる機会づくり

サロンの開設を準備中!

まず、同部会で進めているのが、一人暮らしや日中独居の高齢者が多いという課題を踏まえた、センター内での「ふれあいサロン」の開設準備だ。市社協から他地区でのノウハウの提供を受けつつ、運営の協力者を募っており、地域の憩いの場としての発展を目指している。「他所の良いところを吸収して、活動していきたい」と話すのは、同部会長の有馬昌信さん。「多くの人にこのセンターを知ってもらい、誰もが暮らしやすい地域をつくっていききたい」と抱負を語ってくれた。

今後は、介護等のさまざまな情報が集まるセンターの強みを生かして、サロンを活用した見守り活動につなげていくなど、地域の安心拠点としての可能性が期待される。



3月には「施設参観日」としてオープニングフェスタを開催!

今回取材した拠点のご紹介

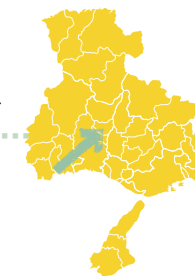
地域福祉センター細川 三木市細川町豊地1230 ☎0794-68-9100(月～土曜日8:45～17:30)

あなたのまちの社協ナビ

市町社協の取り組んでいるさまざまな活動を紹介します。

活動を
もっと詳しく
知りたい方は

市川町社協
☎0790-26-1988
市川町社協 検索



手作り弁当がつなぐ、地域の見守り

市川町では、70歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者夫婦に、ボランティアが調理した弁当を届ける「給食サービス」を平成4年より実施している。現在はおよそ120名の地域の方々に手作りの弁当を届ける活動を続けている。

今年度からは月2回の配達だった高齢者夫婦世帯への給食サービスの回数を増やした。市川町社協では、民生委員やボランティアグループと連携して、さまざまな生活支援サービスを実施することで、地域での見守りネットワークづくりを進めている。

多くのボランティアの手で届ける

「二、三日暖かく過ごしやすい良かったですね」。弁当の包み紙に、調理ボランティアのメンバー直筆のメッセージが添えられている。20人ほどのメンバーたちは、広い調理室を最大限に活用し、約5時間かけて一品一品を丁寧に作り上げていく。

出来上がった弁当は、配達ボランティアが調理場のある福祉センターから地区ごとに分かれ、高齢者に直接配達をする民生委員へと届けている。このように多くの人の手を介して、弁当は高齢者の元へと届けられている。



食中毒を起こさないよう、しっかり熱を通して調理

弁当の配達から見守り・助け合いへ

高齢者の自宅へ弁当を届ける民生委員は、ただ弁当を渡して帰るのではない。「最近体の調子はどうなの?」「何か困り事はない?」などの自然な会話から、ちょっとした助け合いが生まれている。ある時には、配達して声を掛けても返事がなく、心配した民生委員が社協に相談して職員と共に中に入ると、体調不良で動けなくなっているところを発見された事例もあった。

近況も聞きながら、大切に届けます!



民生委員と社協との連携で、早期対応に結び付くことができた。このように、社協では給食サービス等の在宅福祉サービスの実施を通じて、食事の支援と見守りを組み合わせながら、多くの地域住民の協働により一人暮らし高齢者の生活を支えている。

取材を終えて

高齢者が在宅生活を安心して続けるためには、さまざまな支援が必要ですが、その中でも食事の支援は重要です。そして、食事とともにコミュニケーションや見守りも届ける給食サービスは、住民同士の支え合いと地域のつながりをつくっていく上で、大きな役割を果たしていると実感しました。

会長から 市川町社会福祉協議会 会長 佐野 茂樹

市川町では少子化が進んでおり、今年3月には、3校あった中学校のうち1校が廃校となりました。また高齢化率も30%を超えるなど高齢化の流れにも拍車がかかっており、さまざまな福祉課題が見え隠れしています。

市川町社協では、給食サービスをはじめさまざまな在宅福祉活動に取り組んでおりますが、それらの活動がきっかけとなり福祉課題が見つかることがあります。こうした課題に地域の皆さんと取り組んでいけるよう「ささえあい 共に生きる やさしいまち」をスローガンに地域福祉の推進を進めてまいります。





ご参加いただいた事業所の皆さまへ
フェアで面談された方の採否結果を「面談相談カード」に記入の上、9月30日までに福祉人材センターへ送付願います。

福祉の就職 総合フェアを開催！

7月6日、神戸国際展示場にて「第1回福祉の就職総合フェア in HYOGO」を開催した。近年の福祉人材不足の影響(平成25年度の福祉分野の有効求人倍率は2.4倍もあってか、非常に多くの県内事業所等より出展希望があり、結果として170の出展ブースを設置した。また、600人を超える学生・一般求職者が来場し、会場は熱気に包まれた。各ブースでは採用担当者等がパンフレットやスライドを使ってそれぞれの事業所をPR。求職者も当日に配布された就職情報誌で処遇面を確認しつつ、就職にあたっての悩みや

疑問点、また事業所の将来ビジョン(経営理念を確認する姿が見受けられた(写真上)。

また、当日は併催イベントとして「福祉の就職ガイダンス」を実施。兵庫県対人援助研究所主宰の稲松真人氏より、福祉現場の実態を踏まえながら「福祉の仕事の醍醐味」就職にあたっての心構え等の話がなされ、参加者は熱心に聞き入っていた(写真下)。

今後は、10、11月に就職説明会を尼崎・明石・姫路で開催するほか、3月に神戸で第2回目のフェアを開催する予定。さらに福祉人材センターでは求職者が福祉の現場を体験できる福祉体験学習事業や巡回相談会等の各種事業を実施し、福祉人材の安定的な確保を図っていく。

【各部会で出された意見】

●地域福祉推進部会(7月2日)

- 来年度の介護保険制度改正により、要支援者の支援を地域と共に考えるシステムが変わることで、地域での支え合いをもう一度考える機会になるのではないかと。
- 最近では家族葬が増えており、困った時にも近隣住民へ声掛けをしないなど、地域での隣近所の助け合いが薄くなっている。
- コミュニティ強化のためには、地域の中に住民のことを良く知るコーディネーターを重層的に設置することが重要。その役割は社協が担っていくべきである。

●権利擁護部会(7月3日)

- 全ての教職員や一般の人たちが、障害に対する理解を深めていくことが必要。特に子どものうちから学習してほしい。
- 認知症カフェが広まっていくには、元気なうちから通い、認知症になっても通い続けられるようにしなければいけない。支援体制が整っても、なお認知症であることを隠そうとする人は多い。
- 民生委員として災害時の情報共有に責任を感じる。要援護者名簿の提供を受ける側の心構えや学習も必要で、名簿をどう活用するのかを明確にしておくことが大切。

●福祉事業推進部会(7月4日)

- 社会福祉法人は長年にわたり、公的責任でなされるべき役割を代わって担ってきた。住民や利用者に対して、存在意義や成り立ちなどを職員自らが語るようになる必要がある。
- 多くの社会福祉法人は、今までもさまざまな地域活動に参画しているし、法人が持つ資源や機能を使った活動を展開している。こうした事例を収集して提示することも大切である。
- 福祉人材の確保は今も困難を極めている。今まさに不足する人材をどう確保するかという点から考えると、潜在有資格者や意欲のある中高年層の雇用策などを検討してはどうか。

3部会で 政策提言を議論

県社協では、7月2、3、4日に地域福祉推進部会・権利擁護部会・福祉事業推進部会を開催した。今回の部会では、平成27年度の兵庫県の社会福祉政策への提言に関する内容について議論が行われた。この提言は、市町社協、施設種別協議会、福祉団体等から寄せられた提案項目について、県社協社会福祉政策委員会にて、情勢動向等を踏まえながら5つ

の重点提言を中心として取りまとめたものである。

平成27年度は、介護保険制度の改正や生活困窮者自立支援制度の本格施行など、福祉を巡る大きな転換期となることから、各部会では現場の実践事例なども交えて熱心な議論が展開された。

今後、政策委員会にて各部会の意見を反映した政策提言を確定させ、8月の県知事への提言活動を皮切りに、各関係団体等に対して順次提言活動を展開していく。

- ### 「5つの重点提言」
- 1 地域包括ケアシステムづくり
 - 2 生活困窮者支援
 - 3 災害時の支援体制の強化
 - 4 権利擁護の推進
 - 5 福祉人材の確保・育成・定着及び資質向上

寄付・寄贈のお礼

ランドセルを製造・販売している有限会社ヤマヨシ(山佳隆祥代表)大阪市平野区)から、女児用ランドセル寄贈の申し出があり、本会を通じ、県児童養護連絡協議会の会員施設に希望を募り、6つのランドセルが贈られた。同社は、東日本大震災をきっかけに、児童養護施設や、東北からの避難世帯の子どものためにランドセルを寄贈する取り組みを続けている。



みんなの広場

兵庫県社協の会員からの情報発信コーナーです

障害のある人々の豊かな地域生活を目指して

きょうされん兵庫支部

きょうされん兵庫支部は、障害のある人々の願いをもとに、昭和52年(1977年)に16箇所の共同作業所によって結成されました。当団体は、全国きょうされんの兵庫支部として、全国とつながりながら、地域で活動しています。県内の福祉事業所が会員となり、支援の質を高める研修や学習、障害福祉の向上を目指す要望活動、さまざまな活動を支える資金づくり、会員間・地域間での楽しい交流など、障害のある人々の豊かな地域生活を支える制度づくり、地域づくりを目指して取り組んでいます。私たちは、どんなに障害が重くても、「ぼくもわたしも働きたい」「社会の一員として当たり前暮らしたい」そんな思いを実現するために活動する団体です。

平成27年10月9日・10日には、兵庫県できょうされん全国大会が開催されます。今まで以上に多くの方々をつながり、深め、力を合わせて、成功させたいと思っています。



研修を通じて職員による支援の質を高める



利用者によるイベント

連絡先

きょうされん兵庫支部
〒651-1243
神戸市北区山田町
下谷上字西丸山20-30
☎078-582-4016
FAX078-582-4017

7月10日、「ビッグハート・ネットワーク」を通じて社会貢献事業を行っている大同生命保険株式会社(以下、「大同生命」)及びA-I-U損害保険株式会社(以下、「A-I-U」)から、本会に対し現金108万5700円の寄付をいただいた。当日は、大同生命執行役員近畿地区営業本部長の小林康弘氏及びA-I-U西日本地域事業本部VP事業本部長の高尾靖博氏より目録が贈呈され、武田会長より感謝状の贈呈を行った。

いただいた寄付金は、県内の地域福祉の推進を目的にさまざまな事業展開に役立てていく。

※納税協会の紹介により企業が専用の総合保障制度に加入した場合、受託会社である大同生命とA-I-Uがその収益の一部で社会貢献事業を実施するもの。



アピールしたい活動の
情報をお寄せください。

問い合わせ
兵庫県社協 総務企画部 ☎078-242-4633 FAX 078-242-4153 E-mail info@hyogo-wel.or.jp

助成金情報

福祉活動等に対する助成金の情報です。詳細は、それぞれの問い合わせ先にご確認ください。

公益財団法人木口福祉財団
平成26年度被災地復興助成

東日本大震災で被災された障害者等の支援活動に対して助成します。

対象 東日本大震災被災地における活動、被災地以外の地域を拠点に被災地の人々を支援する活動を実施する団体・グループ(法人格の有無は問わない)

助成額 1件上限100万円(総額1,200万円)

締切り 平成26年8月28日(木)

☎️公益財団法人木口福祉財団
TEL0797-21-5150

URL <http://www.kiguchi.or.jp/>

公益財団法人大阪ガスグループ福祉財団
高齢者福祉助成

活力あふれる長寿社会を実現するため、助成を行います。

対象 高齢者を対象とする地域福祉活動や高齢者自身の社会参加活動あるいはそれを支援する活動で、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、京都市、大阪市、堺市、神戸市の社会福祉協議会の推薦を受けた活動(法人格の有無は問わない)

助成額 1件上限25万円(総額1,250万円)

締切り 平成26年8月29日(金)

☎️公益財団法人大阪ガスグループ福祉財団
TEL06-6205-4686

URL <https://www.osakagas.co.jp/company/efforts/fukushi/>

募集

第8回未来を強くする子育てプロジェクト
子育て支援活動の表彰

より良い子育て環境づくりに取り組む個人・団体を募集し、表彰します。

対象 より良い子育て環境づくりに資する活動を行い、成果を上げている個人・団体。東日本大震災の被災者の支援、復興のために子育て支援活動を行う個人・団体も募集

賞 文部科学大臣賞・厚生労働大臣賞:表彰状、副賞100万円 ほか

締切り 平成26年9月9日(火)必着

☎️「未来を強くする子育てプロジェクト」事務局W係 TEL03-3265-2283

URL <http://www.sumitomolife.co.jp/about/csr/community/>

のじぎく文芸賞作品募集

人権文化の進展と人権課題の解決に寄与する作品を募集します。

対象 兵庫県内に在住、在勤、在学の人
募集作品 小説・随想(手記・作文を含む)・詩・創作童話。部門ごとに一般の部(高校生以上)と学齢児童生徒(中学生以下)の部あり

賞 最優秀賞:一般の部 副賞 3万円、学齢児童生徒の部 図書カード ほか

締切り 平成26年9月10日(水)消印有効

☎️公益財団法人兵庫県人権啓発協会
「のじぎく文芸賞」係 TEL078-242-5355

URL <http://www.hyogo-jinken.or.jp/>

「NHK介護百人一首2015」作品募集

介護に関わる人が日々の生活の中で詠んだ短歌を募集します。

募集作品 「介護する」「介護される」など、介護の経験を詠んだ自作の短歌。一人3首以内。短歌には必ず簡単な詞書を(日常の介護の様子や短歌に込められた思い)100文字程度添えること。

締切り 平成26年9月11日(木)必着

☎️NHKサービスセンター介護百人一首事務局
TEL03-3464-5601

URL <http://www.nhk-sc.or.jp/heart-pj/tanka/>

公益財団法人ヤマト福祉財団
第15回小倉昌男賞

障害者の仕事づくりや雇用の創出、拡大、労働条件の改善などを推し進め、障害者に働く喜びと生きがいをもたらしている人に贈ります。

賞 小倉昌男賞:雨宮 淳氏作ブロンズ像「愛」、副賞100万円

締切り 平成26年9月15日(月・祝)

☎️公益財団法人ヤマト福祉財団
TEL03-3248-0691

URL <http://www.yamato-fukushi.jp/>

研修・イベント

第41回国際福祉機器展

ハンドメイドの自助具から最先端技術を活用した福祉車両まで世界の福祉機器を一堂に集めた国際展示会です。

日時 平成26年10月1日(水)~3日(金)
10:00~17:00

会場 東京ビッグサイト東展示ホール(有明)
入場料 無料・登録制(一部プログラムは有料)

☎️一般財団法人保健福祉広報協会
TEL03-3580-3052

URL <http://www.hcr.or.jp/>

関西バリアフリー情報サイト
「おでかけネット」のご案内

NTTドコモ関西支社では、近畿2府4県のバリアフリー情報提供サイトを運営しています。パソコンや携帯電話からもアクセスができ、どこでも簡単に情報を得ることができます。 [ふらっとおでかけネット](#) [検索](#)

行事予定

- 8月 7日 第1回市民後見推進会議
◆県福祉センター
- 11日 会計実務担当者研修(保育・措置コース)◆県社会福祉研修所
- 19日 第1回社協ワーカー実践研究会
◆県福祉センター
- 20日 「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン総会・講演会◆県公館
- 21日 近畿ブロック地域包括支援センター・在宅介護支援センター平成26年度セミナー◆県看護協会
- 21日・9月4日 相談面接技術研修(中級・Aコース)
◆関西学院大学
- 22日・9月5日 相談面接技術研修(中級・Bコース)
◆関西学院大学
- 22日 会計実務担当者研修(高齢コース)
◆県社会福祉研修所
- 26日 職場研修プレセミナー(姫路会場)
◆姫路労働会館
- 9月 2日 職場研修プレセミナー(但馬会場)
◆但馬長寿の郷
- 4日 新任職員OJT担当者研修(実践編)◆県社会福祉研修所
- 8日 会計実務担当者研修(障害コース)
◆県立のじぎく会館
- 10日 社協中間マネージャー実践ゼミナール(全5回)◆県福祉センター
- 11日~ チーム・マネジメントリーダー研修Aコース(全4回)◆県社会福祉研修所
- 16日~ コミュニティワーク実践研修(全4回)◆県社会福祉研修所
- 18日 チームアプローチ実践研修◆県社会福祉研修所
- 24日 社会福祉法人 人事・労務管理研修(労務編)◆県立のじぎく会館
- 26日 第2回県内社協事務局長会議
◆県福祉センター
- 29日 県社協第181回評議員会◆県福祉センター

おんせんとうまいもんでおもてなし  松葉ガニ、ホタルイカの 水揚げ量日本一、山陰浜坂!



写真は竹会席です

「竹会席」で
平日1泊2食付き、
1室2名様利用の場合
大人お一人様(一般の方)
9,150円(税込み)



写真はカニゼいたくコース(一般)です

「カニゼいたくコース」で
平日1泊2食付き、
1室2名様利用の場合
大人お一人様(一般の方)
17,250円(税込み)

11月上旬より